

議案第70号

令和3年度幕別町公共下水道特別会計補正予算（第3号）

令和3年度幕別町の公共下水道特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,008,187千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		100	1,000	1,100
	1 繰越金	100	1,000	1,100
7 町債		173,000	6,000	179,000
	1 町債	173,000	6,000	179,000
歳入	合計	1,001,187	7,000	1,008,187

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		239,263	7,000	246,263
	2 下水道管理費	133,795	7,000	140,795
歳 出	合 計	1,001,187	7,000	1,008,187

第2表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設事業	35,400	普通貸借又は証券発行	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	41,400	同左	同左	同左
合 計	35,400				41,400			

歳入

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1繰越金	100	1,000	1,100	1繰越金	1,000	1 繰越金 1,000
計	100	1,000	1,100			

(款) 7 町債

(項) 1 町債

1都市計画事業債	45,800	6,000	51,800	1公共下水道事業債	6,000	1 公共下水道建設事業債 6,000
計	173,000	6,000	179,000			

歳 出

(款) 2 事業費

(項) 2 下水道管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
3管渠維持管理費	16,695	7,000	23,695		6,000		1,000	14 工事請負費	7,000	管渠維持管理事業 7,000 14 工事請負費 7,000 1 管渠等補修工事
計	133,795	7,000	140,795		6,000		1,000			